

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和6年4月17日
招集の場所	吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時	開会 令和6年4月25日 午前10時 閉会 令和6年4月25日 午前10時40分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅 信 委 員 山口 奈 美 委 員 熊代 雄一 郎 委 員 武 知 李 香 出席職員 副 教 育 長 上 田 哲 也 教 育 次 長 近 藤 秀 樹 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 副 教 育 長 久 保 義 博 教 育 総 務 課 長 重 清 博 文 学 校 給 食 係 長 岡 田 裕 仁

議案

(1) 吉野川市の学校教育について

協議事項

(1) 令和6年度学校訪問（前期）の日程について

報告事項

- (1) 吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について
- (2) 吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
- (3) 令和6年度各課事務分掌について
- (4) 教育研究所事業について
- (5) 令和5年度下半期後援等申請について
- (6) 指定校変更及び区域外就学について

教育長報告

その他

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、4月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市の学校教育」について事務局より説明をお願いいたします。
久保副教育長	「吉野川市の学校教育」について説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。 去る4月17日に開催された小中学校長会において、ご審議いただき、その結果を受け、提案させていただきます。本日の定例教育委員会において、最終決定としたいと考えておりますので、よろしくお願いします。 この「吉野川市の学校教育について」は、令和元年度にスタートしました第2期教育振興計画を踏まえ策定しておりますので、今年度におきましては、1 基本理念 2 学校教育目標 3 基本方針に大きな変更はございません。 1 基本理念は、学校・家庭・地域の相互理解と協力・連携の中、子供たち一人一人に思いやりの心を育み、21世紀を生き抜く力の基礎を自ら培う学校教育の推進としており、2 学校教育目標は、地域に根ざし、確かな学力と豊かな心を育成する中で、生きる力を育み、人間力の基礎を培

	う学校教育の推進でございます。 3 基本方針については、資料に書かれているとおりです。 4 重点目標並びに努力事項として8項目をあげております。 (1) 令和の日本型学校教育の構築を目指し、「確かな学力」を育成する教育活動の推進をあげました。基礎・基本の定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業づくりに努めて参ります。 続いて(2)でございますが、学校運営協議会のさらなる充実を図り、地域とともにある学校により一層の推進に向け、学校運営協議会の運営の工夫・充実を図って参ります。 他の重点目標については、大きな変更はございませんので、項目のみ読み上げさせていただきます。 (3) 「社会を生き抜く力」を育む教育活動の推進 (4) 社会の変化に対応した教育の推進 (5) 基本的生活習慣の定着と子供の心に響く生徒指導の推進 (6) 子供の安全・安心の確保と学校の安全管理や災害を迎え撃つ防災教育の推進 (7) 教職員の資質・指導力・人間力の向上及び働き方改革の推進 (8) 学校・家庭・地域が自らを振り返り、互いに高め合う学校評価の充実 です。 ここに掲げておりますことに、すべての学校で着実に取り組むことにより、本市教育の更なる充実発展を図って参りたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等はございませんか。
委 員	資料1ページの1番上、基本理念のところですが、「一人一人」という表記はすべて漢字でよろしいのでしょうか。
久保副教育長	「一人ひとり」という表記もございますが、ここでは「一人一人」と漢字で表記したいと思います。
委 員	2ページ目の(8)で「学校評価の充実」とありますが、学校評価とは具体的にどのようなことでしょうか。
久保副教育長	各学校が評価項目を設けておりまして、これを評価していただくことにより、これからの教育活動の糧にしていくということで、毎年学校評価を実施しております。
委 員	各学校による学校評価ということでしょうか。
久保副教育長	はい、そうです。
木屋村教育長	他にございませんか。それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。それでは協議事項にうつります。
	協議事項(1)「令和6年度学校訪問(前期)の日程」について事務局より説明をお願いいたします。
重議教育総務課長	それでは、令和6年度前期学校訪問について、ご説明いたします。資料の3ページをご覧ください。 資料の「令和6年度学校訪問予定表【前期】」のとおり、訪問校及び訪問日程を調整いたしました。 昨年度に引き続き、なるべく多人数での訪問は控えることとし、教育委員5名と教育長、副教育長1名、課長1名の計8名で訪問する予定です。今後、各校の訪問者を調整した後、改めてご案内

	させていただきます。以上です。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等はございますか。 ただいまの件についてはないので、報告事項にうつります。 報告事項（１）「吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いいたします。
重清教育総務課長	資料の４ページをお開きください。４月１日付けで吉野川市教育委員会事務局処務規則の一部を改正いたしました。５ページ以降の新旧対照表に基づきご説明いたします。 まず、第３条中第３号として「教育次長」の職を、第９号として「参与」の職を追加いたしました。これは、新たに「教育次長」の職を設けたこと、及び職員の役職定年に伴う新たなポストとして「参与」を設けたことによるものです。 また、これに伴いまして、第４条第４項及び第７項に教育次長及び参与の職務内容を追加しております。 続きまして、６ページ中段、第５条第２項は、教育長の職務の代行に関する教育次長の順位を、第６条第２項は、事務の代決に係る教育次長の順位をそれぞれ定めるものでございます。 なお、令和６年４月１日施行ですが、３月定例委員会に諮ることができなかつたため、吉野川市教育委員会事務委任等規則第３条の規定により教育長決裁とし、同規則第４条第１項の規定により、本委員会において報告するものでございます。以上です。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等はございませんか。
委 員	「理事」というのは誰が就いているのでしょうか。
重清教育総務課長	「理事」という職は以前からある職でございまして、現在、教育委員会には「理事」の職に就いている職員はいませんが、部長相当職で、特命の事項を処理する役目を担っております。
委 員	職としてはあるけれどもも就いている人がいないということでしょうか。
重清教育総務課長	はい、現在就いている職員はおりません。
委 員	わかりました。
木屋村教育長	他にございませんか。 ないので、次の報告事項にうつります。 報告事項（２）「吉野川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則」について事務局より説明をお願いいたします。
松本学校教育課長	資料は７ページから２６ページです。１３ページの新旧対照表をご覧ください。 こちらの規則は、「語学指導を行う外国青年招致事業」いわゆるＪＥＴプログラムを実施する上での、一般財団法人自治体国際化協会の規定の改正に合わせて、吉野川市の規則の一部を改正するための規則となります。 一般財団法人自治体国際化協会の規則が毎年見直されており、吉野川市の規則を見直したため、条や条項の追加、またそれによる条番号の変更が主なものとなっております。 第２条をご覧ください。これまでは、定義といたしまして、ＡＬＴは（２）「外国語指導助手 外国語担当指導主事又は外国語担当教員等の助手として従事する外国青年」であったものが、表の左

	側（１）「国際交流員 外国青年のうち国際交流活動に従事するもの」（３）「スポーツ国際交流員 外国青年のうちスポーツを通じた国際交流活動に従事するもの」にありますように、招致外国青年の活動が多様化されたことが主な要因となっております。 その他の部分の改定も、主に招致外国青年の活動が多様化されたことによる、追加や文言の変更となります。 現在吉野川市では、招致外国青年の活用につきましては、これまでどおりALTとしてご勤務していただく予定であり、本市につきましては活動内容の変更はございませんが、自治体国際化協会の規則を市の任用規則に反映させる必要があるための改正する規則となりました。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等はありませんか。 ないようですので、次の報告事項にうつります。 報告事項（３）「令和６年度各課事務分掌」について事務局より説明をお願いいたします。
重静教育総務課長	資料の２７ページをお願いいたします。教育総務課の業務といたしまして、教育行政の企画調整に関すること、市費職員の服務、福利厚生等について、また、定例教育委員会に関すること等については、岸田係長、真杉主事が主担当、副担当を交互に担当いたします。 続いて、学校等の管理、営繕等に関する業務については、深見主幹が担当いたします。 また、学校再編準備室の業務については、岸田係長、真杉主事が兼職しており、本年度は、昨年度に引き続き鴨島東中学校校区での取組を行うこととしています。以上です。
松本学校教育課長	続きまして、学校教育課の事務分掌についてご説明させていただきます。資料は２８ページ、２９ページです。 昨年と分掌事務が変更になっているところがございますので、ご確認をお願いいたします。また、新しく西岡諒・谷田ももの２名が課員として転入して参りました。また、昨年度に引き続きまして、本課には池北が２名在籍します。ICT関連は池北大に、英語教育や特別支援等に関することは池北沙樹が担当となります。細かくは、それぞれの分掌事務表をご覧ください。以上でございます。
近藤教育次長	続きまして、生涯学習課についてご説明いたします。 資料３０ページをご覧ください。まず、生涯教育・人権教育、また、公民館・図書館等の施設の管理運営に関する人権社会教育係としまして、主担当、眞島課長補佐、副担当、藤野井事務主任、松原事務主任、山川公民館は吉尾館長、山川・川島兼任図書館館長は井上館長でございます。 続きまして、３１ページ上段をご覧ください。文化芸術の企画及び振興、また、文化芸術施設の管理運営、文化財保護等に関する文化振興係としまして、主担当、大島課長補佐、副担当阿地主事、アメニティセンター、吉尾所長、山川公民館長と兼任となります。 続きまして、最下段、市民スポーツの普及奨励振興、スポーツ団体の育成や社会体育施設の管理運営に関わる社会体育係としまして主担当、矢西課長補佐、副担当井内主事、長家主事となります。以上でございます。
岡田所長	続きまして、３２ページをご覧ください。学校給食センターの事務分掌といたしまして、従来から変更点はございませんが、センター総括が岡田で、学校給食に関する全ての業務を主幹兼総務係長の岡本がしております。以上でございます。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問等はありませんか。 ないようですので、次の報告事項にうつります。 報告事項（４）「教育研究所事業」について事務局より説明をお願いいたします。

松本学校教育課長

資料33ページをお開きください。

資料の①吉野川市教員力向上研修事業についてですが、こちらは小中学校各2名程度の教員に参加していただき、特別支援教育の研修から始まり、本市重点目標の核である「学力向上について」、またハンセン病をテーマにした講演会、生徒指導に関するものなど多種多様なテーマで行い、吉野川市の教職員の教員力の向上を図ります。

また、資料の②パワーアップ『吉野川塾』についてです。こちらは、若手教職員を対象として、経験豊かな先輩教員を中心とした講師陣を招聘し、その名のとおり教職員のパワーアップを図って参ります。また本研修は、以前は年間3回の実施であったものを、令和5年度より「他の先生方との情報共有する機会も研修の一環としてほしい」との現場からの要望に応え、1回分増やした年4回実施とし、第2回に情報交換の機会を持つ予定となっております。

そのほかの事業については、資料をご確認ください。以上です。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等はございませんか。

委 員

この研修には教育委員も参加可能でしょうか。可能であればどのように申し込みすればよろしいでしょうか。

久保副教育長

吉野川市教員力向上研修事業の3番目の研修については、人権課の研修と教育研究所の研修を一緒にさせていただくということで、今年度は計画しておりますので、人権課又は教育研究所にご連絡いただければと思います。

3番目以外の研修については、教育研究所にご連絡ください。

木屋村教育長

他にございませんか。ないようですので、次の報告事項にうつります。

報告事項(5)「令和5年度下半期後援等申請」について事務局より説明をお願いいたします。

重清教育総務課長

それでは資料の34ページから37ページをご覧ください。「令和5年度下半期後援申請」につきまして、全部で20件の申請がございました。うち18件を承認し、2件を不承認とさせていただいております。行事の内容につきましては、一覧表を添付させていただいておりますのでご確認願います。概ね従来の後援申請状況でしたが、何点か新規の申請等がありましたので、この後、担当課長から詳細について補足させていただきます。

なお、35ページ下段、No. 10の「国際交流&イングリッシュキャンプ」及び37ページ上段No. 17「自然教室 インドネシアの海の水族館」は、広く市民を対象とした事業でないことから吉野川市教育委員会共催及び後援に関する事務取扱要綱第4条第1項第2号及び第3号の基準を満たさないため、不承認とさせていただきました。

近藤教育次長

令和5年度下半期後援等申請につきまして、承認されました行事のうち、新規分につきましてご説明いたします。

資料の36ページをご覧ください。36ページ、一覧表、最下段、No. 16、令和6年2月に申請を受けました行事名、オブスタクルスポーツデモ大会2024 in 吉野川でございます。にぎわいづくりや活性化、子どもたちの運動への関心や興味を高め、また、2028年にロサンゼルスオリンピックの近代五種競技の新たな正式種目として決定されています、このオブスタクルスポーツへの選手を目指す機運を盛り上げることを目的とし、オブスタクルスポーツデモ大会2024 in 吉野川実行委員会が主催となり、令和6年4月20日、吉野川鴨島運動場、土手横の知恵島会場にて開催されました。

次に、資料37ページをご覧ください。一覧表、上から3段目、No. 19、令和6年3月に申

請を受けました行事名、こどもカシノキ食堂でございます。これは、子どもの居場所づくりを目的として、中高生のジュニアリーダーを中心に野外でご飯を作ったり自然の中で遊んだりする内容で、市少年の森野外活動センターにて、鴨島町野外活動推進協議会、主催のもと、毎月第1週の日曜日に活動を行うものでございます。

以上の2件が、承認された後援申請の新規分の内容でございます。以上でございます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問等ございませんか。

では、次の報告事項(6)につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第6条第2項の規定により非公開としてよろしいか。

(異議なし)

承認いただきましたので、非公開といたします。

【非公開】

木屋村教育長

次に教育長報告にうつります。

教育長報告関係資料をご覧ください。

まず、4月1日(月)の辞令交付式に始まり、本市に転入してきた教職員への辞令交付、そして新任教職員の宣誓式を行い、新年度がスタートいたしました。

3日(水)、総合教育センターにて県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会が開催されました。私も参加しておりましたが、
、
、2名様ご出席いただきましてありがとうございます。お疲れ様でした。

9日(火)、入学式の祝辞の読み上げにご出席いただき、ありがとうございました。この9日をもって、小中学校とも全ての児童生徒が揃い、本格的に動き出したところでございます。

あとはご覧のとおりで、5月には先ほど議題にもありましたが、15日から前期学校訪問となっております。

それから20日(土)、オブスタクルスポーツ吉野川コースデモンストレーション大会、これは先ほど近藤次長から後援の中でも話がございましたが、私も参加しておりまして、想像以上に今後のスポーツの世界を考えたときに非常に重要なイベントであったな、ということを感じましたので、簡単にご紹介させていただきます。

2028年のロスオリンピックの正式種目、いわゆる近代五種の中にある馬術が廃止になりまして、馬術に替わるオブスタクルスポーツということで、オブスタクルというのは障害物という意味でありまして100mの距離の中に12の種目があって、タイムで競うものであります。世界的にも人氣が急上昇しているということで、競技人口も増えてきておりまして、先日はフィリピンから選手も多数参加されておりました。先ほども申し上げましたとおりオリンピックの正式種目になるということと、主催者として松島組の社長が実行委員長を務められていて、1番におっしゃっていたのが、吉野川市が第1号、これが非常に大きなポイントであると、そうでないとやっていなかった、とおっしゃっていました。

オリンピックの正式種目となるオブスタクルスポーツがどんどん広がっていく中で、吉野川市が日本オブスタクルスポーツの聖地になる、これが非常に意義深いところでありまして、10月19日には公式大会が本市で行われるということで、非常に興味・関心とともに気運も高まり、本市の子どもたちがオブスタクルスポーツへの参加に向けて取り組んでいくというような夢も広がるのかなという大会であったと感じましたので、お知らせしておきます。関心がありましたら、リーフレットもございますので、見ていただけたらと思います。少し長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

それでは、5月定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いいたします。

重清教育総務課長

次回の定例会ですが、事務局の案といたしまして、5月22日（水）午前10時からの開催とさせていただきますと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

木屋村教育長

22日、午前10時ということでよろしいでしょうか。

それでは確認いたします。次回5月の定例教育委員会は、5月22日（水）午前10時から開催ということでよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉じることいたします。お疲れ様でした。お世話になりました。